

令和4年3月23日
(2022年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

市立小・中学校における今後の教育活動について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、本市におきましては3月22日(火)から4月10日(日)の期間、下記のとおり対応をとったうえで、教育活動を継続いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせいたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 教育活動は、感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり継続します。
- 2 児童・生徒・教職員のマスク着用を徹底し、マスクを外す場合には周囲と十分距離を確保するよう指導します。不織布マスクの着用にご協力をお願いいたします。
- 3 学校行事については、感染リスクの高い活動を避け、感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- 4 課外クラブ・部活動については、活動場所の換気の徹底などの対策を講じたうえで、感染拡大予防ガイドラインを遵守して実施します。

ご家庭におかれましても、改めて以下のご対応をお願いいたします。

- (1) 春季休業期間中におきましても、お子様の感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底をお願いします。
- (2) 課外クラブ、部活動等に参加する場合は、お子様の心身の状況に合わせて、無理なく参加させるとともに、登校前に検温し、健康状態が良好であることを確認したうえで、マスクを着用して登校させてください。
- (3) 登下校時にも密集を避け、登校後や帰宅時のこまめな手洗いを促してください。
- (4) 家族の方が新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる場合だけでなく、風邪症状の場合であっても、お子様の登校を控えてくださいますようご協力をお願いいたします。
- (5) 春季休業等の長期休業期間におきましても、家族や本人が新型コロナウイルス感染症の検査を実施することとなった場合や陽性となった場合、また、本人が風邪症状等の体調不良となった場合は、速やかに学校(4月1日以降は進学先)に連絡をお願いいたします。